

2025年 5月 29日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の  
塗付量（最大塗付量）算出根拠

提出資料に塗付量が記載されて  
いない場合に提出を求めます

会 社 名；  
担当部門；  
担当部門責任者サイン；

サインは直筆で担当者が記入。

弊社の申請商品の提出資料には、ホルムアルデヒド放散量測定検査時の塗付量(最大塗付量)を明確に記載していないため、決定した塗付量の算出根拠について下記の通り提出致します。

## 【提出にあたっての注意点】

- ※ この書類は申請資料中に塗付量が記載されている場合には提出不要です。
- ※ ホルムアルデヒド放散量測定検査時に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量（最大塗付量という）が必要となります。
- ※ 申請資料中の塗付量の単位が異なる場合は、計算式を記載したうえで、必ず『 $\text{g}/\text{m}^2$ 』で提出願います。この際、計算式に用いる数値は資料中に記載されている事を条件とします。

記

申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

| 塗装器具    | 提出書類の記載内容<br>(単位)                              | 塗付量の最大値<br>(単位)             | 測定を行う際の塗付量<br>最大塗付量<br>( $\text{g}/\text{m}^2$ 以上) |
|---------|------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| 刷毛・ローラー | 標準使用量<br>$0.12 \sim 0.14 \text{kg}/\text{m}^2$ | $0.12 \text{kg}/\text{m}^2$ | 120                                                |
| エアレス    | 標準使用量<br>$0.15 \sim 0.17 \text{kg}/\text{m}^2$ | $0.12 \text{kg}/\text{m}^2$ |                                                    |
|         |                                                |                             |                                                    |

注意(1)：塗装器具の違いにより、塗付量が同一とならない場合は塗付量の多い方でホルムアルデヒド放散量測定を行う必要があります。

注意(2)：塗り回数が複数回の場合は、最大塗布量を塗り回数の最大回数で塗装する必要があります。

上記のホルムアルデヒド放散量測定を行う際の塗付量の算出は、以下の条件・理由で決定しました。

（記載例）本製品の塗装仕様書には標準使用量のみ記載されておりますが、刷毛・ローラー、エアレスの標準使用量はロス込みの値のため、塗付量より高い数値が記載されております。本製品の標準膜厚は  $30\mu\text{m}$  であり、この時の標準的な塗付量は  $100 \text{g}/\text{m}^2$  となります。現地での塗装時に発生する  $\pm 20\%$  程度の塗付け量の変動を踏まえ、塗付量は  $80 \sim 120 \text{g}/\text{m}^2$  と想定しております。

従いまして、ホルムアルデヒド放散量を測定する際の塗付量(最大塗付量)は、

|     |
|-----|
| 120 |
|-----|

 $\text{g}/\text{m}^2$  以上としました。

以上